

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和2年11月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況 (累積違反点数)			
						事業者	九州運輸局内	運輸支局内	当該違反点数
令和2年11月26日	伊万里交通株式会社(法人 番号1300001009463) 代表 者池田順二	本社営業所	文書警告	道路運送法(以下「 法」)第27条第3項、 法第29条	令和2年10月13日、監査実施。3件の違反が認められた。(1)点呼の記録事項義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第24条第5項)、(2)乗務等の記録事項義務違反(運輸規則第25条)、(3)自動車事故報告規則に規定する事故の届出違反(道路運送法第29条)	21点	21点	3点	3点
	佐賀県伊万里市南波多町 井手野2954-2	佐賀県伊万里市南波多町 井手野2954-2							